

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

近江八幡市オープンガバナンス推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県近江八幡市

### 3 地域再生計画の区域

滋賀県近江八幡市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

##### ①市民の地域づくりや市政への参画促進

ライフスタイルの多様化や核家族化の進展などにより、地域活動に参画する現役世代は減少の一途にある。協働のまちづくり推進に係る調査結果における「市民の市政への参画数」は27.5%（2019年時点）と低い水準にあり、協働のまちづくりの実現に向けては、参画を促す仕組みづくりを行う必要がある。

##### ②住民主体及び協働による事業推進体制の整備・充実

本市におけるこれまでの協働のまちづくりは、自治会や、小学校区単位で組織されるまちづくり協議会など、地縁組織のエンパワーメントを中心に行われてきており、70%を超える自治会加入率や、各まちづくり協議会を中心とした見守り支え合い組織の立ち上げなど、一定の成果を残している。一方で、NPOや市民団体などとの協働については、活動団体数や活動内容の全容把握ができておらず、それぞれが有機的に結びつく体制が整っていないことから、これらの組織がお互いに知り合い、アイデアやスキル、資源を持ち寄って地域課題の解決に取り組むことのできる体制の整備を進める必要がある。

### ③地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成

令和 2 年の本市年齢別人口社会増減実績は、他の世代が概ね増加であるのに対し、20～24 歳代のみ大幅な減少となっており、進学や就職を機に多くの若者が市外に流出している。滋賀県全体でみても、地元就職率こそ 66%と全国平均を少し下回る程度であるものの、地元進学率は 23%と極めて低い状況にあり（RESAS より：H30 年実績）、高等教育機関を有さない本市においては更に顕著である。

加えて、高齢化も加速度的に進んでおり、これまで地域活動を牽引してきた各種地縁団体においても、深刻な担い手不足が顕在化しつつある。本市では、これまでも地域の担い手確保のため、地縁団体を対象とした人材育成セミナーの開催などの施策を講じてきたところであるが、参加者が元々ある程度地域づくりに関わってきた層が中心となってしまうなど、根本的な解決には繋がっていない。総合戦略に係る効果検証の場においても、一旦進学や就職により市外に出た若者が、成長して本市に戻ってくることを意識した取組が必要であるとされている。

## 4－2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

本市の人口（令和 2 年国勢調査：81,122 人）は、社人研推計によれば、2030 年には 76,763 人（▲5.4%）、2040 年には 72,068 人（▲11.2%）に減少するとされている。これに対して、本市では恵まれた居住環境を活かした新しい人の流れや雇用の創出、子育て環境の充実など、若い世代の希望を叶えることでの人口維持（2040 年に 75,000 人程度）を図ることとしているが、これらを踏まえても一定数の人口減少に歯止めはかからないものと推測している。

そこで本市では、人口減少を否定的に捉えるのではなく、これまで地域づくりへの接点の少なかった人たちの参画を促す好機と捉え、多様な主体が連携し合うことのできるまちづくりをめざすこととし、総合戦略においても、基本コンセプトを「内発的发展」と定め、外部の力に過度に依存せず、市民・事業者・行政などが主体的に、本市に現存する地域資源や知恵を活用することで、雇用の創出や人口の定着に取り組むこととしている。

平成 24 年には、多様化する地域の課題やニーズに対応することができる地

域力を強化し、市民と市が知恵と力を合せて協働のまちづくりを推進するとする「近江八幡市協働のまちづくり基本条例」を制定しており、地方創生に向けて、「協働のまちづくり」による地域課題の解決を図っていく。

【数値目標】 ※ 欄は適宜加除してください。

| K P I                                        | 事業開始前<br>(現時点) | 2022 年度増加分<br>1 年目 | 2023 年度増加分<br>2 年目 |
|----------------------------------------------|----------------|--------------------|--------------------|
| プラットフォームにおける交流・対話から生じた、市民や事業者主体の地域課題への取組数(件) | 0              | 2                  | 5                  |
| コミュニティの形成に向けたリアル(対面)での交流機会の実施数(件)            | 0              | 2                  | 5                  |
| 若者世代(20～30 歳代)の純流入数(人)                       | 135            | 135                | 150                |

| 2024 年度増加分<br>3 年目 | 2025 年度増加分<br>4 年目 | 2026 年度増加分<br>5 年目 | K P I 増加分<br>の累計 |
|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 10                 | 0                  | 0                  | 17               |
| 5                  | 0                  | 0                  | 12               |
| 180                | 0                  | 0                  | 465              |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府)：【A3007】

#### ① 事業主体

2 に同じ。

## ② 事業の名称

近江八幡市オープンガバナンス推進事業

## ③ 事業の内容

市民と行政が共に地域課題の解決に取り組むための仕組みとしてオープンガバナンスを推進し、そのプラットフォームを構築する。

### ①参画推進の仕組みづくり

- ・現役世代の地域社会への参画を促すための、時間や場所を問わずに意見交換や交流を可能とするオンラインプラットフォームの構築

### ②共創の体制づくり

- ・市民や事業者、市民団体が互いに交流し、連携体制を強化するためのコミュニティ及び拠点の創出
- ・コミュニティの創出を促し、オンライン・オフライン両面のオープンガバナンスプラットフォームを持続的に運営する体制の構築

### ③共創の実践と定着

- ・本市の課題を定量的な指標でもって共有するためのオープンデータの推進
- ・地域に愛着を持ち、自分事として主体的に取り組む若者を育む学びの場の創出、人材育成の推進
- ・生まれたアイデアの実践をサポートするための、民間資金を活用した資金調達の仕組みづくり

## ④ 事業が先導的であると認められる理由

### 【自立性】

地域課題解決に向けた具体的な取組をサポートする仕組みとして、クラウドファンディングやソーシャルインパクトボンド等による資金調達手段の確立を想定しており、これらの運用を担うことでの手数料収入を予定。

### 【官民協働】

自治体戦略 2040 でも指摘されているように、人口減少・少子高齢化社会においても、必要な公共サービスを維持する、また複雑多様化する地域課題の解決を可能とするため、行政はプラットフォームビルダーとして、民（市民、企業など）による取組を加速させるための基礎作りを担うこととしている。これら行政が構築したプラットフォームにおいて、市民や市民団体、企業は課題解決に必要なとなる情報を行政から得、それぞれが有するノウハウやスキル、資源を持ち寄ることで地域課題の解決に、主体者として取り組んでいく。

### 【地域間連携】

本事業においては「デジタル」「デザイン思考」「データ活用」を重要な要素として捉えており、従来から取り組んできた「協働」に新たな要素を加え、新たな展開を図ろうとするものである。

このうち「データ活用」について、その根幹を成すのが「オープンデータ」への取組であり、当該分野において滋賀県、及び県下自治体との連携を図ることとしている。

滋賀県が旗振り役となり、県域全体でのオープンデータへの取組を促し、本市を含む県下自治体はそれぞれが保有するデータを整理、取りまとめ公開する。

### 【政策間連携】

本事業は、特定の政策分野に限定した取組ではなく、どの分野の政策にも共通して、その立案過程に「協働」や「市民参画」を促す仕組みを取り入れるべく、土台となるプラットフォームを構築するものである。少子高齢化や地域課題の複雑・多様化といった社会環境の変化に対応する、持続可能な公共サービスをつくり上げるものであり、あらゆる分野の政策推進に資する取組である。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

オンライン上にプラットフォームを構築し、時間や場所を選ばずに意見交換や交流を可能とすることとしている。このプラットフォームには既存のSNSをベースに設計しており、誰もが使い慣れた分かりやすいツ

ールを活用することで、デジタルへの苦手意識を払拭し、多くの参画者が集まることを想定している。また、コミュニティ形成の一環として開催予定のセミナーでは、事業者向けのオープンデータやSNSの利活用セミナー、デジタルディバイド克服のためのスマホ基礎講座などを予定しており、地域におけるデジタル技術の普及についても取り組んでいく予定としている。

時間や場所を選ばずに参加できる仕組みとすることで、日中仕事で忙しい現役世代や、外出が制限される障がい者など、希望しても参画の叶わなかった人たちの参画を可能とする取組となる。

**⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4-2の【数値目標】に同じ。

**⑥ 評価の方法、時期及び体制**

**【検証時期】**

毎年度 3月

**【検証方法】**

総合戦略に係る事業の効果検証組織として、産官学金で構成する「近江八幡市まち・ひと・しごと創生懇話会」を組織しており、交付対象事業についても、事業の進捗状況やKPIの達成状況について検証する。各年度の事業執行を効果的なものとするため、外部委員からのアドバイスを得る機会としての中間評価（9～10月頃）と、年度分の最終的な効果検証の機会としての年度末評価（3月頃）の年2回の開催としている。

**【外部組織の参画者】**

有識者（2名：龍谷大学教授、グローバル交流推進機構理事長）

関連経済団体（1名：近江八幡商工会議所）

金融機関（1名：近江八幡市金融協議会）

市民代表（2名）

**【検証結果の公表の方法】**

市ホームページへの報告書掲載

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 70,528 千円

⑧ 事業実施期間

2022 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に 7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。